

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな) こくみんみんしゅとうえひめけんだいいつくそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党愛媛県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市味酒町3丁目9番地

3 代表者の氏名 石井 智恵

4 会計責任者の氏名 幸崎 節子

事務担当者の氏名

(電話) 山田 仁美
089-950-4139

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届 出をした者の氏名	



国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	石井 智恵
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (候補者等)
公職の候補者 の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,259,045
(前年からの繰越額)	83,045
(本年の収入額)	6,176,000
支 出 総 額	6,008,377
翌年への繰越額	250,668

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	168,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	108

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	いしいともえタウンミーティング	8,000	勤労会館松山6階会議室
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	8,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	500,000	R5/1/20	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4F	
2	国民民主党本部	500,000	R5/2/24	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4F	
3	国民民主党本部	500,000	R6/3/15	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4F	
4	国民民主党本部	500,000	R5/4/15	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4F	
5	国民民主党本部	500,000	R5/5/16	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4F	
6	国民民主党本部	500,000	R5/6/7	東京都千代田区平河町2丁目5番3号 永田町グリッド4F	
7	国民民主党本部	500,000	R5/7/15	東京都千代田区永田町二丁目17番1 7号JBS永田町	
8	国民民主党本部	500,000	R5/8/15	東京都千代田区永田町二丁目17番1 7号JBS永田町	
9	国民民主党本部	500,000	R5/9/15	東京都千代田区永田町二丁目17番1 7号JBS永田町	
10	国民民主党本部	500,000	R5/10/14	東京都千代田区永田町二丁目17番1 7号JBS永田町	
11	国民民主党本部	500,000	R5/11/15	東京都千代田区永田町二丁目17番1 7号JBS永田町	
12	国民民主党本部	500,000	R5/12/15	東京都千代田区永田町二丁目17番1 7号JBS永田町	
13					
14					
15					
合 計		6,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	701,371		
(2) 光 熱 水 費	49,763		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	160,084		
(4) 事 務 所 費	327,225		
小 計	1,238,443	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	846,420		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,516,894	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	3,516,894		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	98,158		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	308,462		
小 計	4,769,934	0	
合 計	6,008,377		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		49,763				
合 計		49,763				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	為書き印刷代	10,050	R5/4/19	為書きポスタードットコム	埼玉県幸手市北1-9-26	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		150,034				
合 計		160,084				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃（1区総支部分2月分）	27,000	R5/1/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
2	家賃（1区総支部分3月分）	27,000	R5/2/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
3	家賃（1区総支部分4月分）	27,000	R5/3/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
4	家賃（1区総支部分5月分）	27,000	R5/4/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
5	家賃（1区総支部分6月分）	27,000	R5/5/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
6	家賃（1区総支部分7月分）	27,000	R5/6/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
7	家賃（1区総支部分8月分）	27,000	R5/7/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
8	家賃（1区総支部分9月分）	27,000	R5/8/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
9	家賃（1区総支部分10月分）	27,000	R5/9/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
10	家賃（1区総支部分11月分）	27,000	R5/10/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
11	家賃（1区総支部分12月分）	27,000	R5/11/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
12	家賃（1区総支部分令和6年1月分）	27,000	R5/12/15	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
13						
14						
15						
	その他の支出	3,225				
	合 計	327,225				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	37,655	R5/2/10	カンデオホテルズ東京六本木	東京都港区六本木6-7-11	
2	交通費	20,000	R5/4/24	清水優希	愛媛県松山市北土居4丁目7-27	
3	交通費	12,000	R5/4/24	清水優希	愛媛県松山市北土居4丁目7-27	
4	交通費	18,000	R5/4/27	幸崎節子	愛媛県松山市谷町178-4	
5	宿泊費	12,475	R5/6/6	theb赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
6	航空券代	38,270	R5/6/22	株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19F	
7	会場代	27,891	R5/7/3	愛媛県労働福祉協議会	愛媛県松山市宮田町132	
8	宿泊費	13,900	R5/7/28	宇和パークホテル	愛媛県西予市宇和町上松葉325	
9	航空券代	82,140	R5/8/5	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
10	宿泊費	48,263	R5/9/3	theb赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
11	レンタカー代	36,344	R5/10/13	オリックスレンタカー	愛媛県松山市三番町8-9-3	
12	会場代	129,700	R5/10/22	松山総合開発株式会社	愛媛県松山市一番町3-2-1	
13	バス代	10,500	R5/10/29	伊予鉄バス株式会社	愛媛県松山市湊町4丁目4-1	
14	バス代	10,500	R5/10/30	伊予鉄バス株式会社	愛媛県松山市湊町4丁目4-1	
15	宿泊費	23,800	R5/11/3	東急リゾーツ&ステイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-21-1	
16	バス代	24,000	R5/11/6	JR四国バス株式会社	愛媛県松山市竹原2丁目1-76	
17	航空券代	35,387	R5/12/3	シェアリングテクノロジー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋19F	
18	バス代	11,400	R5/12/3	コトバスエクスプレス	香川県高松市朝日町5丁目4-18	
19	航空券代	28,835	R5/12/6	シェアリングテクノロジー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋19F	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
20	宿泊費	16,488	R5/12/12	theb赤坂見附	東京都港区赤坂3-21-7	
21	航空券代	21,570	R5/12/12	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐 留シティセンター	
22						
23						
24						
その他の支出		187,302				
合 計		846,420				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	街宣車保険代	11,620	R5/2/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
2	街宣車代	578,430	R5/4/19	ネッツトヨタ愛媛株式会社	愛媛県松山市空港通2丁目6-33	
3	SNS発信サポート料	11,000	R5/5/8	株式会社POTETO Media	東京都港区南青山7丁目3-6 南青山HYビル 7階	
4	政見放送衣装レンタル料	29,326	R5/5/9	レンタルショップJustTime	高知県高知市高須新町2-1-31	
5	公式LINEシステム構築、運用保守代	338,900	R5/5/22	SNSパーソナルトレーナー	愛媛県松山市美沢1-3-7-3	
6	広報支援費	566,808	R5/6/1	僕俺株式会社	東京都豊島区東池袋5-23-10	
7	広報支援費	220,000	R5/6/5	僕俺株式会社	東京都豊島区東池袋5-23-10	
8	看板代	22,000	R5/6/9	ビジュアル映美	愛媛県松山市余戸東2丁目13-40 共済連601	
9	アニメーション動画制作費	198,000	R5/6/15	W-UP	愛媛県松山市湊町4丁目1-12	
10	街宣車保険代	11,620	R5/6/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
11	公式LINE運用保守代	49,800	R5/7/18	SNSパーソナルトレーナー	愛媛県松山市美沢1-3-7-3	
12	レンタカー代	20,420	R5/7/19	オリックスレンタカー松山駅前店	愛媛県松山市三番町8-9-3	
13	街宣車保険代	11,620	R5/7/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
14	公式LINE運用保守代	49,800	R5/8/15	SNSパーソナルトレーナー	愛媛県松山市美沢1-3-7-3	
15	街宣車保険代	11,620	R5/8/23	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
16	チラシデザイン、印刷代	762,300	R5/9/20	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
17	ポスターデザイン、印刷代	33,000	R5/9/20	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
18	ポスターデザイン、印刷代	69,300	R5/9/20	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
19	街宣車保険代	11,620	R5/9/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
20	街宣車保険代	11,620	R5/10/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
21	街宣車保険代	11,620	R5/11/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
22	チラシデザイン、印刷代	374,000	R5/12/5	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
23	看板代	42,350	R5/12/22	ビジュアル映美	愛媛県松山市余戸東2丁目13-4 0 共済連 601	
24	街宣車保険代	11,620	R5/12/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
25						
そ の 他 の 支 出		58,500				
合 計		3,516,894				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	年間購読料	24,770	R5/2/24	株式会社愛媛経済レポート	愛媛県松山市千舟町四丁目5番地4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		73,388				
合 計		98,158				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査料	296,307	R5/4/25	丸木公認会計士事務所	愛媛県松山市宮田町139番地14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		12,155				
合 計		308,462				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年5月27日

政治団体の名称

国民民主党愛媛県第1区総支部

会計責任者の氏名

幸崎

節子



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年4月10日

国民民主党愛媛県第1区総支部

代表 石井智恵 殿

登録政治資金監査人

丸木 公介 

登録番号 第4937号

研修修了年月日 平成27年11月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党愛媛県第1区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党愛媛県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党愛媛県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党愛媛県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上